



ESASHI SHINKIN BANK  
DISCLOSURE 2008

経営のあらましをお知らせします。

江差信用金庫  
ディスクロージャー  
2008



## ■ 理事長メッセージ

これからもみなさまと一緒に、地域密着の金融機関であり続けます。

皆さまには、平素から私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌を作成いたしました。経営方針、業績、財務内容をはじめ業務のご案内や地域の皆さまとのふれあいなど、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

### ■ 平成19年度を振り返って

平成19年度のがわが国経済は、戦後最長の景気拡大期間を更新し、引き続き大企業を中心に景気回復が続きました。

然しながら地域経済への波及は限定的であり、中小企業の業況はむしろ停滞傾向にあるなど、景況感の2極化が強まったように思われます。特に、原油など資源価格や小麦等の穀物の高騰、サブプライムローン問題等による国際的な景気減速懸念に加え、国内的には建築基準法改正に伴って、建築着工が落ち込んだこと等もありまして、今後の中小企業の業況悪化が懸念されるところであります。

金融面では、昨年10月1日に郵政公社が分割・民営化され、ゆうちょ銀行という日本で最大のメガバンクが誕生しスタートいたしました。また、消費者保護を目的とした金融商品取引法が施行され、利用者への説明や苦情処理態勢・コンプライアンス(法令等遵守)態勢の強化が一層求められることとなりました。更には情報技術の革新・規制改革の推進、人口減少、少子高齢化など社会環境が大きく変化する中で、顧客ニーズも多様化・高度化してきたように感じられる1年でもありました。

### ■ 平成19年度の業績

平成19年度の業績につきましては、預金は個人預金が堅調に推移したものの、北海道預託金の一時的引き上げに伴い、公金預金が大きく減少したことが主因となって前年比減少いたしました。また、貸出金についても不良債権のオフ・バランス化や管内の景気低迷による資金需要の落ち込みなどにより、前年比減少いたしました。

損益収支面では、金融政策変更に伴う預金金利引き上げによる利息負担や一般貸倒引当金繰入額の増加、更には、サブプライムローン問題に端を発した株式市場等の低迷から、退職給付費用が増加したことなどが主因となって業務純益が減少、加えて、大口貸出先の倒産のほか、将来に向けてより健全性を高めることを狙いとして厳格な資産査定により、貸倒引当金を大幅に積み増したことから、最終利益では損失決算となりました。また、自己資本額は僅かに減少しましたが、同時に資産の健全化が図られたうえに、自己資本比率も前年度対比で僅かに低下したものの、引き続き国内基準の4%を大きく上回る21%台の高い水準を維持しております。

このように、平成19年度は資産の健全性を高めたことに伴い最終利益では損失決算となりましたが、平成20年度以降は十分な利益確保ができる見込みであります。

### ■ 平成20年度の事業運営について

平成20年度の事業運営は、協同組織金融機関の原点に立ち返り、地域になくしてはならない金融機関、お客さまから信頼される信用金庫として経営基盤の安定化と人材(人財)育成を図り、今まで以上に利用者の視点に立った経営を進めて参ります。また、そのためにも法令等遵守・リスク管理の態勢整備に努め、より強固な内部管理態勢を構築することとして、次の重点施策を推進して参ります。

融資基盤を強化するため、会員・地域の皆さまの満足のいただける金融商品の提供に努めて参ります。  
偽造やスキミング等のカード犯罪からお客さまを保護するために、ICキャッシュカードを無料発行いたします。  
これまで同様に、お取引先企業の経営改善のお手伝いをして参ります。  
前年度に引き続いてコンプライアンス(法令等遵守)、ガバナンス(経営管理)の強化、利用者保護の徹底と更にはリスク管理の高度化や収益管理に向けた態勢整備としっかりした運用に努めて参ります。  
人材の育成、事務ミス防止、事務改善に努め、お取引先からこれまで以上の信頼を頂ける組織にして参ります。  
行政当局の検査マニュアルに従って厳格な資産査定を行っても充分なる収益確保が可能となる事業計画を樹て、これの達成に最大限の努力をして参ります。

これからも未来に向かってしっかりとした経営理念を持ち、  
財務体質強化並びに経営体力の構築に努力して参る  
所存でありますので、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう  
お願い申し上げます。

平成20年7月

理事長  
渡邊 捷美



## 事業の概要【業績】

### 預 金

預金は前年同期比2,152百万円(1.58%)減少し、期末残高は133,303百万円となりました。

減少の要因は、公金での高額預託金の期末一時引き上げが影響したものの、個人預金においては引き続き堅調に推移し預金量のうち78.1%が個人のお客さまのご預金となっています。

### 貸 出 金

貸出金は前年同月比1,357百万円(1.80%)減少し、期末残高は73,698百万円となりました。

減少の要因は、厳しい地域経済の影響を受け、個人を中心としたアパートローンや住宅ローンの需要が低下したことに加え、企業の資金需要の減退などによるものです。

### 損 益 収 支 面

最終損益は、貸倒引当金の大幅な積み増しや金融市場の低迷に伴う退職給付費用の増加等により490百万円の赤字決算となりました。

厳格な資産査定を行った結果、前倒して不良債権処理を実施する等資産の健全性を高めた結果であり、20年度以降は十分な利益が確保出来る見込です。



# CONTENTS

業績ハイライト	2	各種サービス業務	17
自己資本	4	営業地域	18
不良債権について	6	店舗一覧	19
リスク管理	8	総代会	20
コンプライアンス(法令等遵守)	9	事業の組織・役員一覧	22
偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について	9	当金庫のあゆみ	23
顧客情報の保護について	9	トピックス	24
地域貢献	10	新自己資本比率規制バーゼルⅡに基づく開示...	25
預金業務のご案内	14	資料編	34
融資業務のご案内	15	開示項目索引	45



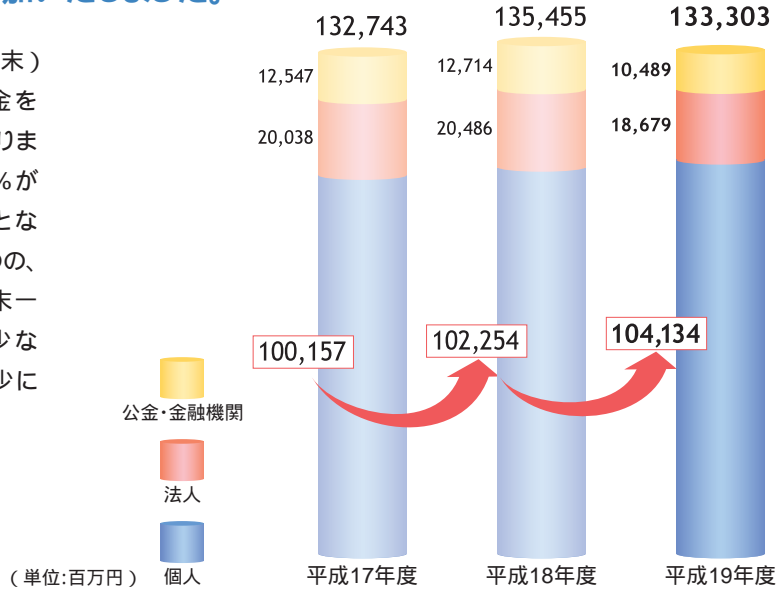
## 業績ハイライト

積極的に不良債権処理をした結果、赤字決算となりましたが国内基準の5倍を超える自己資本比率(21.37%)により財務体力は万全です。

### 預金積金残高

個人のお客さまからのご支持をいただき、個人預金が順調に増加いたしました。

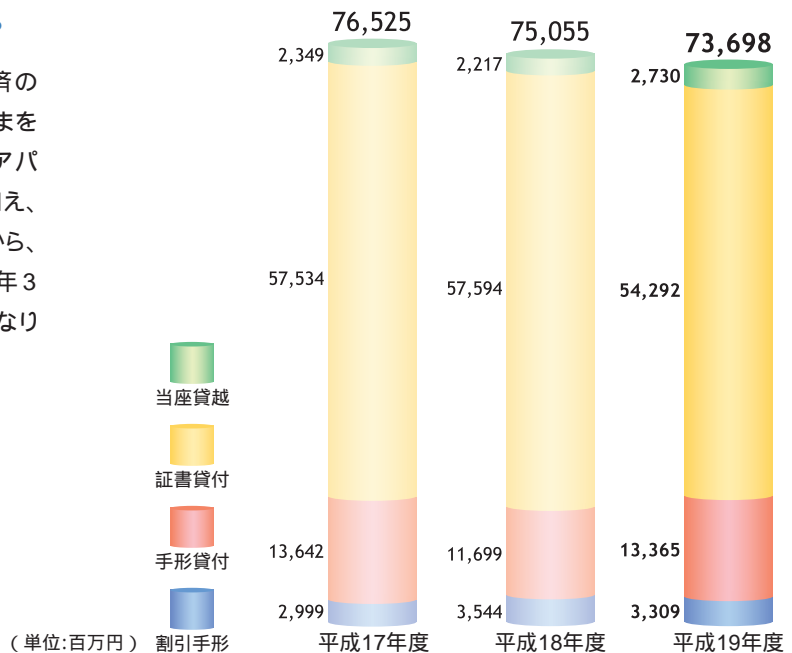
平成19年度(平成20年3月末)の総預金残高(譲渡性預金を含む)は、1,333億円となりました。預金量のうち78.1%が個人のお客さまのご預金となっており、順調に増加したものの、公金での高額預託金の期末一時引き上げによる残高減少などを受け、預金総体では減少に転じました。



### 貸出金残高

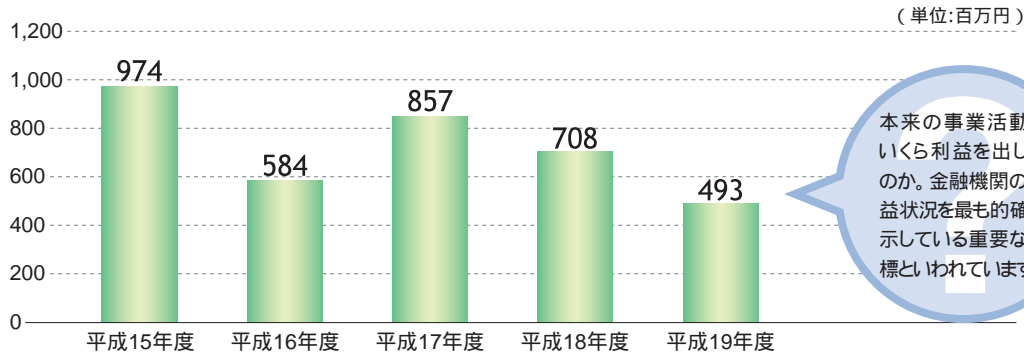
個人向けローンや企業資金の需要が低調に推移しました。

貸出金は厳しい地域経済の影響を受け、個人のお客さまを中心とした住宅ローンやオートローンの需要低下に加え、企業の資金需要の低迷等から、平成19年度末(平成20年3月末)残高は736億円となりました。



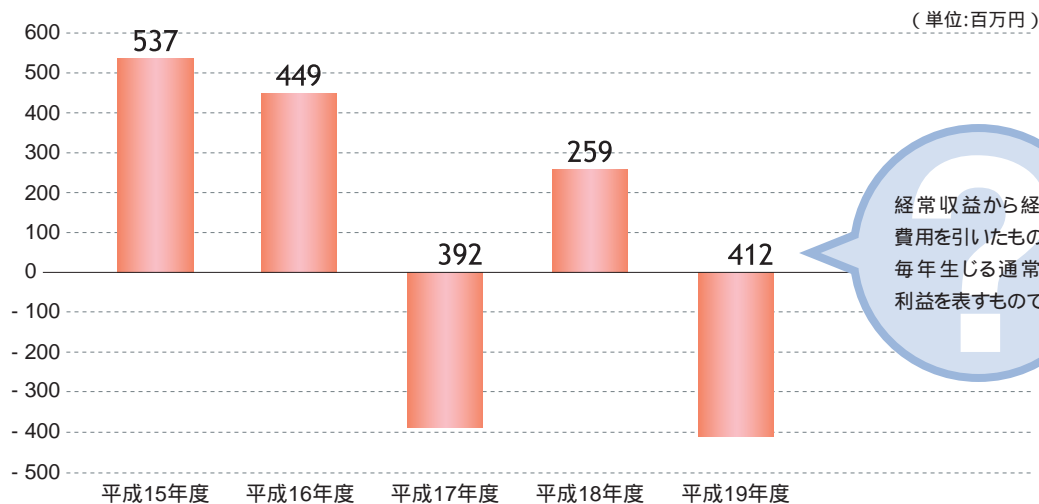
## 業務純益

一般貸倒引当金の繰入額増加等から  
30.38%の減益となりました。



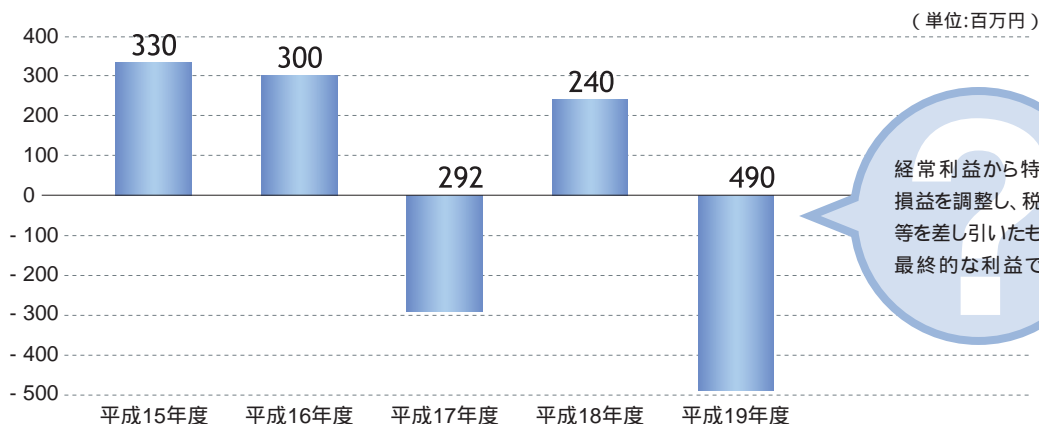
## 経常利益

貸出金償却や個別貸倒引当金繰入額の増加により、  
経常損益はマイナスとなりました。



## 当期純利益

赤字決算となりましたが、積極的な不良債権処理や  
繰延税金資産の取崩し等、資産健全性を高めた結果であり、  
平成20年度以降は十分な利益が確保出来る見込です。



## 自己資本

健全性にかけては自信があります。

### 自己資本の推移

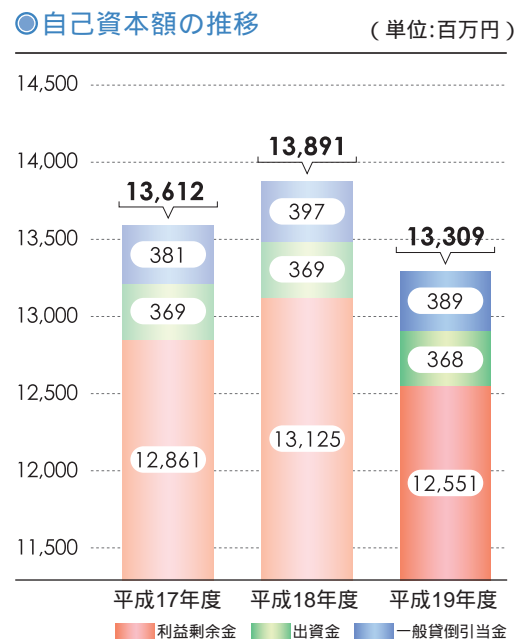
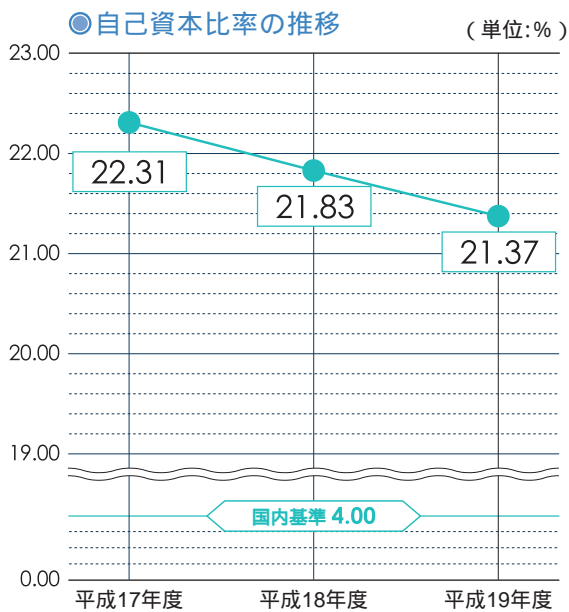
## 健全性を示す自己資本比率 国内基準の5倍強の高水準のうえ、質にも自信があります。

当金庫の自己資本(基本的項目)は、97%余り(125億5千1百万円)が利益剰余金(毎期の利益を積立ててきた内部留保)です。

また、自己資本に占める繰延税金資産は3億6千5百万円であり、比率(繰延税金資産の自己資本に占める割合)にして、わずか2.74%です。 その他有価証券の評価差額に係る繰延税金資産を除く

21.37%

133億9百万円



自己資本

平成19年3月期より「信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しており、それ以前の算出基準とは連続しておりません。

### 自己資本の重要性

金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しております。自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。

## 自己資本比率

国内基準に係る自己資本基準比率は4.00%です。

当金庫は、下記のとおり21.37%と基準比率を大きくクリアしており、自己資本額も133億円余と、ゆるぎない安全性を確保しております。

(単位:百万円・%)

項目	平成19年3月	平成20年3月
基本的項目 (A)	13,494	12,920
( 出 資 金 )	( 369 )	( 368 )
( 利 益 準 備 金 )	( 369 )	( 369 )
( 特 別 積 立 金 )	( 12,730 )	( 12,250 )
( 次 期 繰 越 金 )	( 47 )	( 22 )
( そ の 他 )	( — )	( — )
(その他有価証券の評価差損)	( 21 )	( 89 )
補完的項目 (B)	397	389
( 一 般 貸 倒 引 当 金 )	( 515 )	( 624 )
( 補 完 的 項 目 不 算 入 額 )	( 118 )	( 235 )
自己資本額 ( A + B ) (C)	<b>13,891</b>	<b>13,309</b>
リスク・アセット等 (D)	63,609	62,261
( 資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目 )	( 57,986 )	( 57,079 )
( オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目 )	( 499 )	( 398 )
(オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額)	( 5,122 )	( 4,783 )
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	<b>21.83</b>	<b>21.37</b>

(注)記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

### 自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。また、平成19年3月期より適用された新自己資本比率規制により、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値をリスク・アセットに加えて算出しております。

信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。

また、当金庫は国内基準を採用しております。

## 預金保険制度について

### 信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金)に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。



## 不良債権について

えさしんきんは積極的な償却・引当を行い、健全性を維持しております。

当金庫では、資産の健全性を確保するため、自己査定を高めるとともに、積極的な償却・引当を行っており、その結果については最終的に監査法人による厳格な監査を受けております。

不良債権には、経営が厳しい中で、懸命に努力しているお取引先に対する債権も含まれており、地域経済への影響を十分に考慮し、こうしたお取引先に対して「事業再生・経営支援活動」を主体に支援を行うことも、地域金融機関としての大きな使命であると考えております。

なお、平成19年10月に金融庁検査が実施され、その結果を平成20年3月期に反映させるとともに平成19年3月期については金融庁検査結果と自己査定結果に乖離がありましたので、その両方を開示いたしております。

## 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

リスク管理債権の対象債権は管内地域経済の回復遅れによる、お取引先の業況悪化等から前期2,540百万円から1,182百万円増加し、3,722百万円となっております。

なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額や既に引当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。(リスク管理債権3,722百万円のうち担保・保証、引当金によって3,663百万円が保全されています)

(単位:百万円)

区分	平成19年3月期		平成20年3月期
	金融庁検査結果	自己査定結果	
破綻先債権	165	165	138
延滞債権	4,171	1,829	3,418
3カ月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権	151	545	166
合計	4,488	2,540	3,722

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

### 上記項目の説明

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
上記「破綻先債権」に該当する貸出金 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金等の保全状況

(単位:百万円)

区分	残高(A)	保全状況				
		担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	(B)+(C)=(D)	保全率(D)/(A)	
破綻先債権	平成18年度	165	156	9	165	100.0%
	平成19年度	138	108	29	138	100.0%
延滞債権	平成18年度	1,829	1,572	256	1,828	99.9%
	平成19年度	3,418	2,609	801	3,410	99.7%
3カ月以上延滞債権	平成18年度	-	-	-	-	-
	平成19年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成18年度	545	153	128	281	51.5%
	平成19年度	166	69	45	115	69.2%
合計	平成18年度	2,540	1,882	393	2,275	89.5%
	平成19年度	3,722	2,786	876	3,663	98.4%

(注)1.単位未満は切り捨てて表示しております。 2.平成18年度は、自己査定結果による保全状況を表示しております。

### 上記項目の説明

- 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 破綻先債権、延滞債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定しその相当額を引当てした額です。また、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて計上した引当額です。
- 保全率は、リスク管理債権額に対してカバーされている割合をいいます。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の区分で、当金庫における対象債権は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金です。

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期		平成20年3月期
	金融庁検査結果	自己査定結果	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	883	883	476
危険債権	3,499	1,157	3,109
要管理債権	151	545	166
正常債権	71,163	73,110	70,451
合 計	<b>75,697</b>	<b>75,697</b>	<b>74,203</b>

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

### 上記項目の説明

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、上記1.2.3.以外の債権をいいます。

## 金融再生法に基づく開示債権の保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高 (A)	保全状況				
		担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	(B)+(C)=(D)	保全率 (D)/(A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	883	761	121	883	100.0%
	平成19年度	<b>476</b>	<b>377</b>	<b>98</b>	<b>476</b>	<b>100.0%</b>
危険債権	平成18年度	1,157	992	165	1,157	99.9%
	平成19年度	<b>3,109</b>	<b>2,347</b>	<b>753</b>	<b>3,100</b>	<b>99.7%</b>
要管理債権	平成18年度	545	153	128	281	51.5%
	平成19年度	<b>166</b>	<b>69</b>	<b>45</b>	<b>115</b>	<b>69.2%</b>
合 計	平成18年度	2,586	1,907	414	2,322	89.7%
	平成19年度	<b>3,752</b>	<b>2,793</b>	<b>897</b>	<b>3,691</b>	<b>98.3%</b>

(注)1.単位未満は切り捨てて表示しております。 2.平成18年度は、自己査定結果による保全状況を表示しております。

### 上記項目の説明

- 担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定しその相当額を引当てした額です。また、要管理債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて計上した引当額です。
- 保全率は、金融再生法上の不良債権に対してカバーされている割合をいいます。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	746	230	-	-	515
	平成19年度	<b>515</b>	<b>108</b>	-	-	<b>624</b>
個別貸倒引当金	平成18年度	202	92	8	-	286
	平成19年度	<b>286</b>	<b>575</b>	<b>10</b>	-	<b>852</b>
合 計	平成18年度	949	138	8	-	802
	平成19年度	<b>802</b>	<b>684</b>	<b>10</b>	-	<b>1,476</b>

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

## 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸 出 金 償 却	441	<b>308</b>

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。



## ■ リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)

健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預りした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。

すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

### 信用リスク

**「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。**

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。  
また、内部研修・外部研修の継続的实施等により審査能力の向上を図っております。

### 市場リスク

**「市場リスク」とは、資産(貸出や債券等)・負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や有価証券等の価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」等の様々なリスク要因により収益が不安定化したり、保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。**

当金庫では、ALM委員会、ALMシステムの活用によりリスク管理に対応しております。預貸金の金利調整や金利予測・収益状況の検討等を通じてリスクコントロールを図っております。

### 流動性リスク

**「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。**

市場での運用・調達を含めた、運用資産・調達負債を総合管理することで資金繰りを把握し、十分な支払準備資産を保有することで対応しています。

支払準備資産のなかには即日換金可能な信金中金定期預金等を平成19年度の期中平残で32,876百万円、期末残高で29,298百万円保有しております。

### オペレーショナル・リスク

**「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)及び金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。**

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

## ◎事務リスク

**「事務リスク」とは、役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。**

当金庫ではお客さまからの信用維持のため規定・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めています。

また、本部各部による事務指導検査及び内部監査の定例的实施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めています。

## ◎システムリスク

**「システムリスク」とは、コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。**

当金庫では、北海道信金共同事務センター事業組合に加盟し、オンラインシステムの運用を委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制は万全です。

## ◎その他リスク

**・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・風評リスク**

当金庫では、以上の各種リスクを統合的に管理する部門として、平成19年4月に、「倫理法務部」を設置しております。

## 📦コンプライアンス（法令等遵守）

**「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規定さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。**

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、江差信用金庫行動綱領及び行動綱領細則、コンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守体制の充実に努めております。

## 📦偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（100万円未満への変更）及び暗証番号の変更処理をできるようにいたしました。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応いたしました。
3. 偽造・変造や不正な読取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を平成20年度より採用することに決定いたしました。

## 📦顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理及び漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規定及び関連下位規定を制定いたしました。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っています。
3. 個人情報保護オフィサー（金融分野）の資格取得に積極的にチャレンジし、現在119名が資格取得しています。

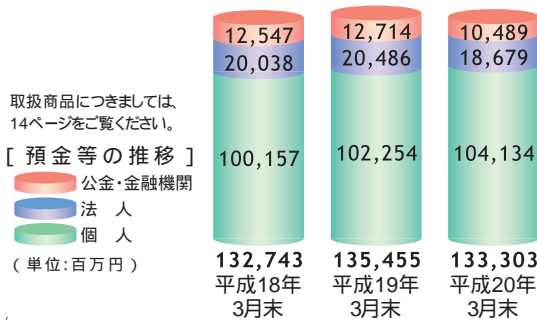


## ■ 地域債管理・コンプライアンス(法令等遵守)

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

### ■ お客さまの預金について

当金庫の平成20年3月末の預金積金残高は1,333億円(譲渡性預金を含む)です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけますよう各種預金を取り揃えております。



### ■ 今期の決算について

今期の決算は、取引先の倒産に伴う大口の貸出金償却の計上や、将来に向けて健全性をより堅固なものにするため、当金庫で定めた自己査定基準に基づき引当金を大幅に積み増したほか、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の低迷による退職給付費用の増加等から、最終損益は490百万円の赤字決算となりました。

赤字決算となりましたが、積極的な不良債権処理や繰延税金資産の取り崩し等、資産の健全化を進めた結果であり、平成20年度以降は十分な利益を確保出来る見込であります。

損失決算により**自己資本額は133億円**と減少しましたが、同時に資産の健全化も図られたことから、**自己資本比率は21.37%**と前期比0.46%の低下に止まりました。

地域貢献

## 江差信用金庫

常勤役員数 / 142人  
店舗数 / 10店

当金庫の営業エリアは、松山・渡島支庁管内南西部に位置する2市12町となっております。  
店舗の詳細につきましては、18～19ページをご覧ください。

## 預金積金 / 出資金

### ■ 地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

#### 貸出の運営方針

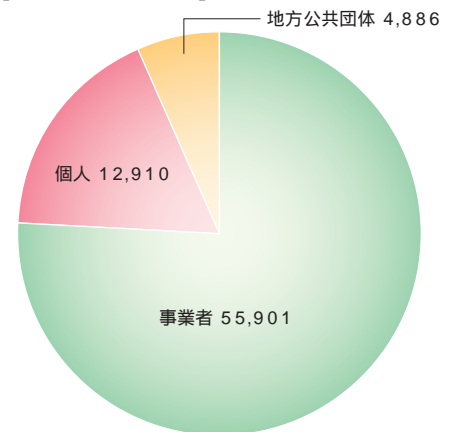
1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

平成20年3月末における当金庫の貸出残高は右図の構成となっております。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズに応えるため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

取扱商品につきましては、15～16ページをご覧ください。

[ 貸出金残高構成 ] (単位:百万円)



貸出金残高 / (平成20年3月末) 73,698百万円  
預金積金における貸出金の割合 /

(平成20年3月末) 55.28%

設備資金 / 43,221百万円  
運転資金 / 30,476百万円

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、松山・渡島支庁管内南西部に位置する2市12町を事業区域として地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## ご融資以外の運用について

当金庫はお客さまの預金を、ご融資による運用他に有価証券等による運用も行っております。

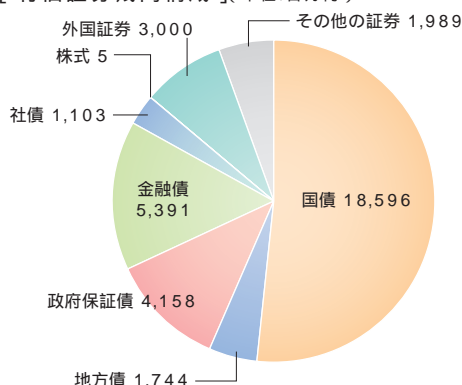
有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

有価証券残高 / 35,988百万円

預け金残高 / 37,168百万円

[有価証券残高構成](単位:百万円)



## お客さま / 会員

会員数 / 8,081人  
出資金残高 / 368百万円

## ご融資 / 支援サービス

## お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

当金庫は、地域経済が低迷している現在、企業支援課を立上げ営業店と一体となって、業績低下に苦慮しているお取引先の相談を親身になって受け、打開の為の財務改善策等アドバイスを行っております。

既に営業店の支店長に対し、財務改善計画に向けた積極的な取組みを指示しております。また、融資担当者を中心とした勉強会を開催し、担当者の能力向上に努力しております。

当金庫は、中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立てていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内企業の景気動向調査結果」、業界経済情報誌である「経営情報」や「しんきんふれ愛ネット通信」等の各種経営情報をお届けしております。

また、中小企業者や個人事業主を対象としたお取引先相互の親睦交流の場として「江信会」(函館・七重浜地区)を発足させております。経済講演会や旅行等、各種事業の企画支援を通じ、経済情報の提供やお客さま同士の情報交流による取引促進など、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをしております。(会員数244名:函館地区137名・七重浜地区107名)

その他にも、当金庫では年金の指定を頂いているお客さまを対象とした親睦団体「江差しんきん年金友の会」を運営しており、各店に支部があります。会員の皆さまに少しでも満足いただけるよう資金面でも支援しながら、パークゴルフ大会・ゲートボール大会・歌謡ショーをはじめ、旅行会・花見会・新年会・親睦会などを企画しており、たくさんの参加を頂いております。(会員数4,118名)

個人のお客さまが希望した場合、生活に密着した各種情報が満載されている情報誌「楽しいわが家」をお届けしております。

\*各計数の単位は百万円、単位未満は切捨てて表示しております。  
\*各計数は平成20年3月末現在です。



## ■ 地域貢献

地域金融機関として、地域への貢献活動を多彩に行っております。

### ■ 事業再生・中小企業金融の円滑化

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化については、「経営改善計画指導要領」の制定や研修の実施等により内部体制の整備を進めると共に、平成16年4月からは専担部署として新設した「企業支援課」が中心となって営業店と連携しつつ支援対象企業を訪問し、より個別・具体的に取引企業の再生に向けた取組みを強化し実施しております。

地域全体の景況は依然として低迷し、厳しい経営環境下にはありますが、引き続き企業支援課が中心となり、経営者との密度の高いコミュニケーションを維持、企業再生にむけて、実効性のある経営改善指導等を強化して参ります。

また、中小企業金融の円滑化に向けた取組み強化として、個人保証等に過度に依存しない融資推進を図るため、キャッシュフロー重視の方針を内部規定で明確に打出すと共に、北海道信用保証協会等との連携による融資商品も取り揃え、相応の成果を挙げる事ができました。(平成19年度取扱実績 187件、1,087百万円)

#### ◎ 経営改善支援の取組み実績(平成19年4月～平成20年3月)

(単位:先数)

	期初 債務者数 (A)	うち経営 改善支援 取組み先 ( )	( )のうち	( )のうち	( )のうち	経営改善 支援取組み率 ( / A)	ランク アップ率 ( / )	再生計画 策定率 ( / )
			期末に債務者 区分がランク アップした先 ( )	期末に債務者 区分が変化 しなかった先 ( )	再生計画を 策定した先 ( )			
正 常 先 1	1,060	3	—	2	3	0.28%	—	100.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先 2	102	0	18	13	22.54%	0.00%	56.52%
	うち要管理先 3	8	0	2	3	50.00%	0.00%	75.00%
破 綻 懸 念 先 4	23	3	0	3	1	13.04%	0.00%	33.33%
実 質 破 綻 先 5	24	0	0	0	0	0.00%	—	—
破 綻 先 6	14	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計( 2 ~ 6 の計)	171	30	0	23	17	17.54%	0.00%	56.66%
合 計	1,231	33	0	25	20	2.68%	0.00%	60.60%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成19年4月当初時点で記載しております。  
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれておりません。  
 3. 「再生計画を策定した先数」は平成19年度中に新たに策定した先のうち、下記( )の先数を記載しております。  
 (「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」)

#### ◎ 個人保証に過度に依存しない融資に向けた取組み実績(平成19年4月～平成20年3月)

(単位:百万円)

	1 スコアリングモデルを活用した商品				2 コベナンツ を活用した 商 品	3 動 産 ・ 債 権 譲 渡 担 保 融 資	4 知 的 財 産 担 保 融 資	( 1 + 2 + 3 + 4 ) 取 組 合 計
	ファースト 応円談Ⅱ	タンポポ 金 資	無 担 保 小 口 カ ー ド ロ ー ン	小 計				
平成19年度 取 扱 実 績	( 47件 ) 491	( 7件 ) 70	( 121件 ) 468	( 175件 ) 1,029	( 一 件 ) —	( 12件 ) 58	( 一 件 ) —	( 187件 ) 1,087
平成20年 3 月 末 残 実 績	( 203件 ) 1,407	( 30件 ) 281	( 242件 ) 736	( 475件 ) 2,424	( 一 件 ) —	( 1件 ) 4	( 一 件 ) —	( 476件 ) 2,428

- (注) 1.( )は件数。金額の単位未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 平成20年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

当金庫の本支店(10カ店)は、それぞれの地域祭事・催事に積極的に参加しているだけでなく、ボランティア活動にも取り組んでおります。

## 社会貢献活動

### 「地域振興積立金」による各種事業への助成

平成6年2月に当金庫創立70周年を記念し、当初予定の300百万円の満額を原資として積立て、この果実をもって営業区域内の団体・個人等に広く助成を行っています。  
(地域産業振興事業、町起こし事業、歴史的遺産保存、福祉事業及び教育機関施設などの事業が対象)

これまで					
平成 6年度	1件	450千円	平成12年度	2件	1,000千円
平成 7年度	5件	3,000千円	平成13年度	5件	2,320千円
平成 8年度	9件	13,250千円	平成14年度	3件	1,300千円
平成 9年度	7件	2,600千円	平成15年度	3件	1,100千円
平成10年度	7件	2,800千円	平成16年度	2件	600千円
平成11年度	6件	1,850千円	平成18年度	1件	300千円
				合計51件	30,570千円

### 年金友の会活動への支援

当金庫で年金を受け取っている会員相互の親睦団体で各店に支部があります。(会員数 4,118名～平成20年3月末現在)

会員の皆さまに少しでも満足頂けるよう資金面でも支援しながらパークゴルフ・ゲートボール大会・歌謡ショーを始め、旅行会・花見会・新年会・親睦会など企画しており、たくさんの参加を得て喜ばれております。



### 江信会行事への参加・支援

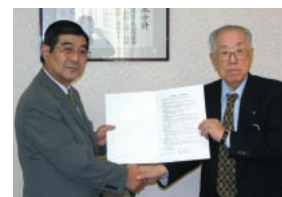
函館・七重浜地区の取引先による会員相互の親睦団体です。

[ 会員数244名( 函館137名、七重浜107名 )～平成20年3月末現在 ]  
経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション(ビアパーティ・ボウリング大会)など楽しい催しものが企画されており大変好評で江差信金も参加支援しております。



### 「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定を締結

子供を育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、企業における家庭教育の充実に向けた職場の環境づくりや地域とともに子育てをサポートすることから、北海道教育委員会と「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定を締結。



### 交通安全運動への積極的な参加

当金庫は、北海道セーフティラリーへの積極的な参加や交通安全街頭キャンペーン等への参加を通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、道内の交通事故死ワーストワン返上を強く願っております。


 預金業務のご案内

種 類	特 色	お預入れ額	お預入れ期間
当 座 預 金	ご商売の支払で手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	給与・年金の受取、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	給与・年金の受取、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。但し、お利息は無利息となっております。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資致します。(個人に限定)	定期預金 1万円以上 普通預金 1円以上	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	普通預金感覚でご利用いただけ、基準残高以上であればお利息が有利な預金です。(個人に限定)	1円以上	出し入れ自由
ス ー パ ー 積 金	毎月の掛金は皆さまのマネープランにあわせてお選びいただけます。計画的な資金づくりには最適な商品です。	千円単位	1年～5年
消費税専用積金 (おさめるくん)	消費税の納付金額に合わせて計画的に、确实・有利(金利上乘せ)に準備できる最適の商品です。	1万円以上 千円単位	1年～3年
ス ー パ ー 定 期	まとまったお金を大きく増やすお利息の有利な商品です。個人の方に限り、3年以上のものについては、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヶ月～5年 1ヶ月以上5年以下の 満期日指定
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適した定期預金です。	1千万円以上	1ヶ月～5年 1ヶ月以上5年以下の 満期日指定
期日指定定期預金	お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前の連絡で引出しが自由にでき便利です。(個人に限定)	100円以上 300万円未満	1年以上 3年以内

この他、当金庫に年金振込をご指定のお客さまを対象とした「まごころ定期預金」等、金利を上乗せした商品を発売し、サービスの向上に努めております。  
 (注)「まごころ定期預金」の金利上乘せは、取扱期間を限定しております。  
 上記預金の詳細については、当金庫窓口の商品説明書を備付けしておりますのでお気軽にご相談下さい。

## 融資業務のご案内1

### [ 中小企業向け事業資金 ]

種 類	内 容
割 引 手 形	皆さまのご事業の発展に広くご融資のお取扱いをいたしております。
手 形 貸 付	
証 書 貸 付	
当 座 貸 越	
債 務 保 証	
中小企業総合振興 資金融資制度	北海道の制度融資 ・経営安定化資金 一般貸付 小規模企業貸付 小規模企業貸付(小口事業貸付) セーフティネット貸付 セーフティネット貸付(災害貸付) ・事業活性化資金 創業貸付 ステップアップ貸付 ブリッジ貸付 事業革新貸付 ・産業振興資金 企業立地貸付 観光振興貸付 ・経済対策特別資金 建設業等新分野進出特別貸付 景気変動対策特別貸付 ・中小企業再生支援資金 ・新生ほっかいどう資金 クイック融資(短期) クイック融資(長期) ワイド融資
	市・町の制度融資も、取り扱っております。
国などの代理貸付	・国民生活金融公庫   ・中小企業金融公庫   ・(独)住宅金融支援機構 ・農林漁業金融公庫   ・信金中央金庫        ・(独)福祉医療機構

上記のように、種々の資金を通じて中小企業向け融資に積極的に取り組んでおります。

## 貸出運営についての考え方

当金庫は、地区内外の皆さまから大切な預金をお預りしており、資金貸出にあたっては、堅実経営を基本に地元の中小企業や個人の方々の幅広い資金ニーズに安定的かつ迅速に答え、事業の発展・生活向上のお手伝いをするなど地域密着型金融に取り組んでおります。

中小企業向け融資においては、お客さまの経営状況、財務状況、事業計画、担保保全状況等の審査を充実させニーズに可能な限り応じております。

また、国民生活金融公庫をはじめ政府系金融機関や信金中央金庫などの代理貸付も取り扱いをしており地域金融機関として積極的に取り組んでおります。

さらに、地域の多くのお客さまに小口融資や個人向け各種消費者ローンのほか、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等の取り扱いなど低利で良質な資金提供を行い、豊かな生活と夢の実現にお役にたてるよう常に努力しております。

地方公共団体に対しては、種々の特別な取り扱いによる融資に積極的に対応して、社会福祉施設の充実をはじめ公共施設の建設・整備等に協力し、地域発展のためのお手伝いをさせていただいております。



## 融資業務のご案内Ⅱ

種 類	内容と特色	ご融資額	ご返済期間	担保・保証人	
個人向け	個人ローン	消費資金であればお使いみちは自由です。ご旅行資金などに最適です。	500万円以内	8年以内	担保・保証人は不要(しんきん保証基金の保証付)
	カードローン	お使いみちは自由です。カード1枚で[CD・ATM]からスピーディーにお手軽にご利用いただけます。	10万円以上 50万円以内	1年 2年 3年	担保・保証人は不要(しんきん保証基金の保証付)
	「e-ポケット」カードローン	お使いみちは自由です。お申込みは簡単で審査(保証会社)が迅速、即日ご融資可能。収入のある方は学生を除きお申込みできます。	10万円以上 99万円以内	3年	担保・保証人は不要(三洋信販(株)の保証付)
	マイカーローン	マイカーのご購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	500万円以内	6ヶ月以上 7年以内	担保・保証人は原則不要(ジャックス保証付)
	住宅ローン	住宅のご新築・ご購入・増改築・土地のご購入など、マイホームづくりのためのローンです。	6,000万円以内	35年以内	担保は必要。(全国保証保証付)
			5,000万円以内	35年以内	担保は必要。(しんきん保証基金の保証付)
	リフォームローン	住宅の増改築、並びに住宅の設備機器ご購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	担保は不要 保証人は原則不要(ジャックス保証付)
	セレクトリフォームローン			6ヶ月以上 15年以内	担保は不要 保証人は原則必要(団体信用保険加入者は原則不要) (ジャックス保証付)
	住宅資金借換ローン	住宅関連資金(公的住宅ローン及び他行住宅ローン)のお借換が対象です。	50万円以上 1,000万円以内	15年未満	担保は不要 保証人は原則必要(団体信用保険加入者は原則不要) (ジャックス保証付)
	教育ローン	お子様のご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 8年以内	担保・保証人は原則不要(ジャックス保証付)
500万円以内			10年以内	担保・保証人は原則不要(しんきん保証基金の保証付)	
学資ローン	授業料などの教育資金の借入を、就学中は一定限度額の範囲内で繰返し利用し(当座貸越契約期間)ご卒業時に証書借入に切替えることによって分割返済を行う(証書貸付契約期間)組合せ商品です。	300万円以内	当座貸越契約期間 最長4年7ヶ月 証書貸付契約期間 証書貸付日から5年以内	担保・保証人は原則不要(しんきん保証基金の保証付)	
多目的ローン	結婚資金・旅行資金等健全な消費資金であればお使いみちは自由です。	10万円以上 200万円以内	1年以上 7年以内	担保は不要 保証人は原則不要(ジャックス保証付)	
事業者向け	アパートローン	賃貸共同住宅のご新築・ご購入及び増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内	有担保で、保証人は原則2名
	事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	100万円以上 2,000万円まで	2年間 (更新ができます)	北海道信用保証協会の保証が必要
	ファースト円談Ⅱ	事業資金とし、無担保・第三者保証人不要のスピード回答の商品です。	1事業者 5,000万円以内	事業資金1年以上10年(据置1年以内)	北海道信用保証協会の保証が必要
	TKC保証付事業者ローン	TKC会員の関与先企業を対象とする事業資金です。	300万円以上 1,250万円以内	5年以内 (運転・設備資金)	担保は不要 保証人は、法人の場合は代表者、個人の場合は配偶者(TKC金融保証(株)保証付)

## 各種サービス業務

種 類	内 容 と 特 色	
内 国 為 替	送金、振込み、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱い致します。	
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実にご入金の日から利息がつくサービスです。	
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払い致します。	
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的に振込み致します。	
キャッシュカード	カード1枚でスピーディーな預金の受払いができます。全国の提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行・郵便局(株)のキャッシュコーナーもご利用いただけます。(全国の信用金庫間の利用手数料は無料です。但し土曜・日曜・祝日の時間外手数料については、当金庫のカードで当金庫のATMをご利用した場合を除き、所定の手数料が必要です)	
デビットカードサービス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。	
テレホンバンキングサービス	共同利用型コールセンターシステムを利用し、お客さまの一般電話等から残高照会・振込み・振替え等が行えるサービスです。	
モバイルバンキングサービス	NTTドコモが提供するiモードサービス対応の携帯電話を利用して、残高照会・入金明細照会・振込み・振替え等が行えるサービスです。	
ファームバンキングサービス	オフィスからリアルタイムに、振込み・取引照会・データ伝送などを行うことができ、煩雑な経理事務の効率化・OA化を強力にサポート致します。	
ホームバンキングサービス	オフィスやご家庭に居ながら、各種振込み・振替えが随時に行える大変便利なサービスです。窓口へ出向くことなくお取引ができ、往復時間や待ち時間を解消し、時間のゆとりをご提供致します。	
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にできるようになりました。	
WEBバンキングサービス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込み・振替え等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。	
キャッシングサービス	当金庫の自動機で、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。	
外貨両替	USDルのほか、30カ国の外国通貨及び6種類のT/Cへの両替を取次ぎする「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。	
スポーツ振興くじ払戻業務(本店営業部のみ)	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツ振興くじ(toto)の当選金の払戻業務を行うサービスです。	
貸金庫・保護預り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守り致します。 なお、函館支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。	
夜間金庫(本店営業部・七重浜支店のみ)	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金致します。	
その他	しんきんふれ愛ネット	全国各地の信用金庫から発信される地元情報などを広域ネットワークを活用して紹介しております。 全国の産業・特産品・観光や、中小企業向け経営情報等お客さまのニーズに沿った様々な情報を提供する信用金庫の特性を活かした情報ネットです。 しんきんふれ愛ネットのホームページ( <a href="http://www.shinkin.or.jp">http://www.shinkin.or.jp</a> )でも情報がご覧になれます。
	江差しんきん地区内経済概	渡島・松山管内の基幹産業の動き、景気動向、主要経済指標といった地域経済情報などを皆さまに提供する地域情報誌です。

上記サービスの詳細については、当金庫窓口でご説明いたしております。お気軽にご相談下さい。



## 営業地域

桧山郡	江差町・上ノ国町・厚沢部町	松前郡	松前町・福島町
二世郡	八雲町	上磯郡	木古内町・知内町
爾志郡	乙部町	函館市	
久遠郡	せたな町(旧瀬棚町・旧北桧山町を除く)	北斗市	
奥尻郡	奥尻町	亀田郡	七飯町

営業地域



## 店舗一覧

### 事務所等の名称及び所在地

### ATM運行一覧 (平成20年3月現在)

		平日	土曜日	日曜日・祝日
本部	桧山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
本店営業部	桧山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036			
本店営業部(店外ATM)道立江差病院		9:30 ~18:00		
上ノ国支店	桧山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
熊石支店	二海郡八雲町熊石根崎町115番地の1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
乙部支店	爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
厚沢部支店	桧山郡厚沢部町新町92番地の2 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
福島支店	松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
奥尻支店	奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
奥尻支店(店外ATM)奥尻町総合研修センター(青苗地区)		9:30 ~17:00	9:30 ~17:00	
函館支店	函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
松前支店	松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	
七重浜支店	北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
七重浜支店(店外ATM)ラルズマート久根別店		9:00 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00

日曜・祝日の稼働店舗での、正月三が日は稼働いたしません。

当金庫では全店に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。  
 ゆうちょ銀行とのオンライン提携により、全国のゆうちょ銀行・郵便局(株)及び当金庫のATMで双方のキャッシュカードの利用(入金・出金・照会)ができます。  
 全国のセブン・イレブン等に設置されているセブン銀行のATMで、当金庫のキャッシュカードの利用(入金・出金・照会)ができます。  
 平成19年10月1日より、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客さまを対象として、土曜日・日曜日・祝日の時間外手数料(出金取引)を無料にいたしました。

### 信用金庫代理業者

取扱いございません。



## ■ 総代会

会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

### ■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



### ■ 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は、50人以上80人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成20年6月25日現在の総代数は69人で、会員数は8,076人です。

#### (2) 総代の選任方法

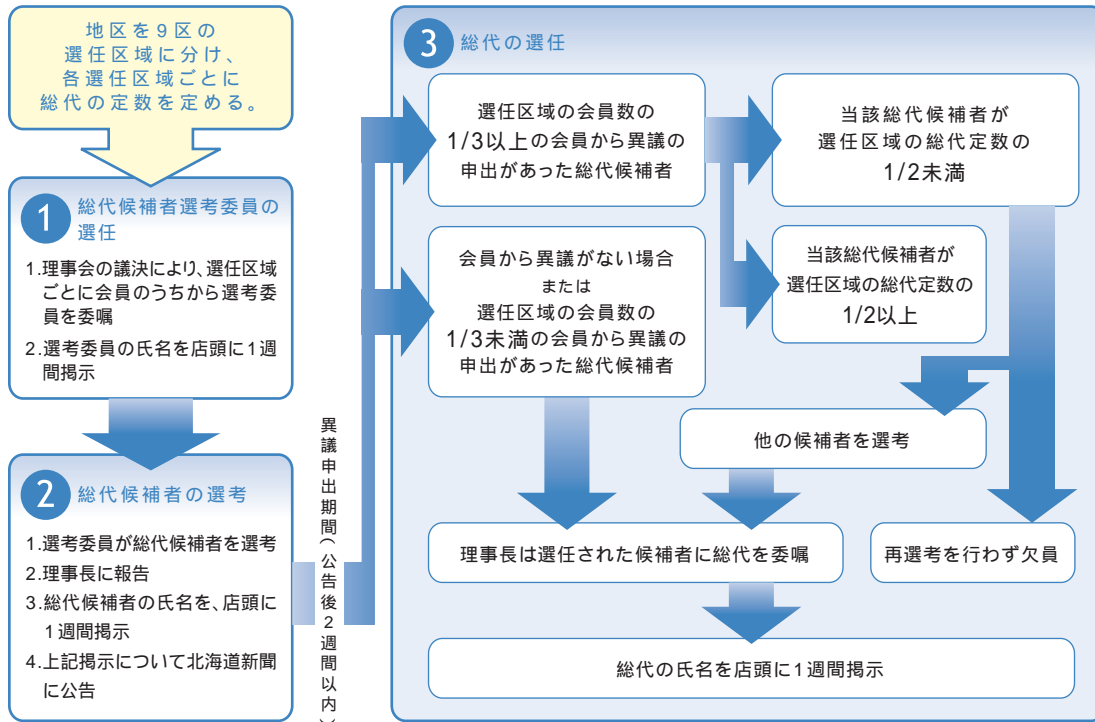
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準<sup>(注)</sup>に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
  - ・信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
  - ・地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
  - ・事業者である場合は、経営内容が良好であること

総代が選任されるまでの手続について



## 第65回通常総代会の決議事項

第65回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

### 第65回通常総代会議案

#### (1) 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

#### (2) 報告事項

第64期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

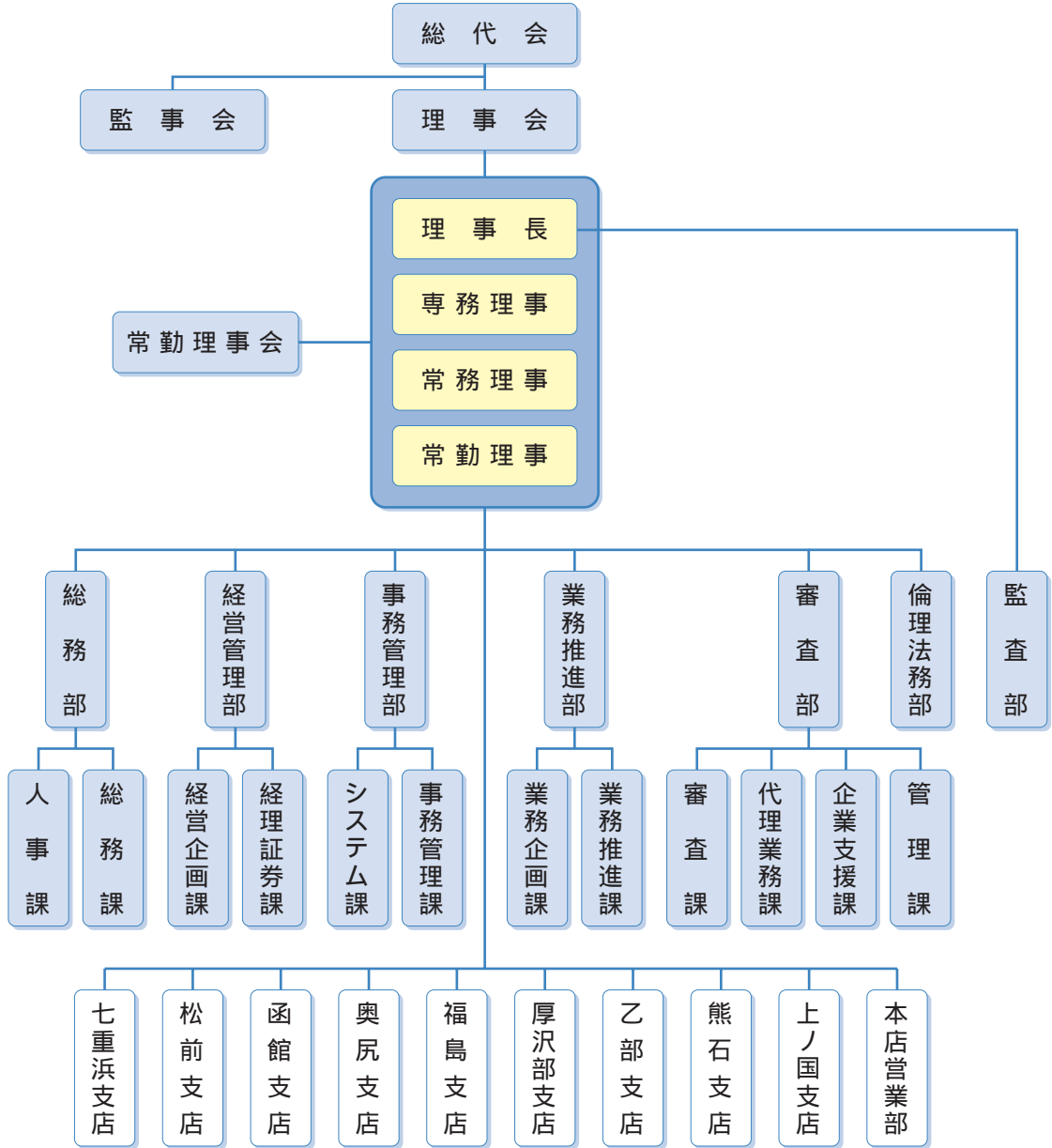
## 総代の氏名

(平成20年6月15日現在)  
(順不同・敬称略)

選任区域	人数	氏名							
江差地区	8名	田島 宗雄 万年 雅利	田畑 昌伸 前田 憲男	深見 秀治 樋口 英俊	紺谷 健一	室谷 元男			
上ノ国地区	9名	小林 良雄 草間 貞一	横山熊五郎 小林 恭平	渡部 嘉造 古舘 幹雄	岩坂 幸雄 福士 秀彦	谷口 功			
熊石地区	5名	能登谷正人	島谷 喜人	佐藤 幸弘	田中 裕	宮田 千秋			
乙部地区	7名	古畑 篤 中道 照幸	田中富士雄 近藤 宗司	中澤 俊夫	阿部 忠治	打越富貴夫			
厚沢部地区	6名	鈴谷 満紀 森藤 実	能登谷謙一	鈴木 祥司	洪 勇吉	福島 和雄			
福島地区	4名	湯浅 章	近江 信一	山辺十三寿	平野 武実				
奥尻地区	6名	石田 鉄二 三上 勝廣	野口 輝基	新村 俊雄	西本 利明	石川 克己			
函館地区	21名	大竹 昌尚 山口 喜六 遠藤 紘司 佐々木博史 安藤 栄継	久保 哲朗 竹内 薫 米塚 茂樹 扇谷 良三	島本 肇 福西 秀和 豊田 千春 伊藤 道雄	佐藤 征次 国立 金助 宮崎 高志 床鍋 喜雄	東出 伸司 菅原 徹 熊谷 孝之 本庄 寛治			
松前地区	3名	笠井 勝雄	松尾 佳清	中江 清隆					



## ■ 事業の組織



事業の組織 / 役員一覧

## ■ 役員一覧 (平成20年6月25日現在)

理事長	渡邊捷美	理事	小笠原隆	常勤監事	高橋淳悦
専務理事	藤谷直久	理事	若狭大 四郎	監事	小笠原幸助
常務理事	若濱博	理事	林 勲	員外監事	坂本 勇
常務理事	山田茂人	理事	沼崎 弥太郎		
常勤理事	板谷博樹	理事	田島 義勝		





## トピックス

みなさまと一緒に365日。たくさんの触れ合いがありました。

### 当期中の主なできごと(平成19年度)

年 月 日	内 容	
平成19年 4月21日	歴史的建造物である「上ノ国八幡宮」の改修工事費の一部として、上ノ国八幡宮整備促進期成会へ寄付	
平成19年 5月 7日	本店営業部 現金自動預払機(ATM)コーナー改装オープン(ATMを1台増設し、3台による稼働)	
平成19年 6月21日	第64回通常総代会を開催(於:江差町 ホテルニューえさし)	
平成19年 6月29日	大相撲福島松前場所実行委員会へ「夏巡業」協賛金として寄付	
平成19年 7月13日	第25回江差信用金庫ゴルフ大会を開催(於:アンピックス函館倶楽部上磯GC)	
平成19年 7月21日 ~ 7月22日	第7回江差信金杯道南軟式少年野球大会を開催(於:上ノ国町)	
平成19年 7月25日	松山南部ふれあい船の旅実行委員会が主催する「福祉の集いふれあい船の旅」へ寄付	
平成19年 8月 8日	松山地域活性化戦略会議構成員として参加 ~ 地域発展のための各種意見交換会等	
平成19年 8月10日	函館支店 現金自動預払機(ATM)の平日稼働時間の延長(午後6時までの稼働を午後7時まで延長)	
平成19年 9月 3日	第26回江差しんきん年金友の会総会を開催 ~ アトラクションに「長山洋子ショー」(於:函館市民会館)	
平成19年 9月10日	松山地域新産業創出サポート会議委員として参加 ~ 活性化に向け、地域の産業や特性を生かした新たな産業群の育成に取り組む	
平成19年 9月12日	第9回江差しんきん年金友の会パークゴルフ大会を開催(於:松前町)	
平成19年 9月29日	全店一斉防災訓練を実施(各町消防署が協力)	
平成19年10月 1日	全店の現金自動預払機(ATM)の時間外手数料の無料化の実施(当金庫キャッシュカードをご利用のお客さまが対象)	
平成19年10月15日	函館・七重浜江信会合同「経済講演会」開催 ~ 講師「函館市教育委員会生涯学習部 埋蔵文化財担当参事 阿部千春様」を迎え「中空土偶の国宝指定とその活用」と題した講演会を開催(於:函館市)	
平成20年 1月16日	全店の現金自動預払機(ATM)への通帳発行機搭載完了(全店17台)	
平成20年 2月12日 ~ 2月14日	中小企業会計啓発普及セミナーを開催(松山地区~於:江差町、福島・松前地区~於:松前町、函館・北斗地区~於:函館市)	
平成20年 2月19日	北海道教育委員会と「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定を締結。 ~ 家庭教育の充実に向けた職場の環境づくりや地域とともに子育てをサポートする	
平成20年 3月 6日 ~ 3月 7日	第13回江差しんきん年金友の会一泊旅行を実施(於:定山溪)	

# 新自己資本比率規制 バーゼルⅡに基づく開示

## 「バーゼルⅡ」 とは

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスク管理能力向上の促進を目的にバーゼル銀行監督委員会から公表された金融機関の新しい自己資本比率規制であり、新BIS規制とも呼ばれます。

バーゼルⅡは次の3つの柱から成り立っています。

### 第1の柱 (最低所要 自己資本比率)

第1の柱では、最低所要自己資本比率(国際基準8%、国内基準4%)を定めており、分母となるリスクの計測がこれまでより精緻化されました。具体的には信用リスク(貸倒れのリスク)計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等により損失を被るリスク)の計測が新たに導入されました。

### 第2の柱 (金融機関の自己管理と 監督上の検証)

金利リスクや信用集中リスクなど第1の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う自己資本の充実の取組みが求められています。

### 第3の柱 (情報開示による市場規律)

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

## バーゼルⅡ、第3の柱による開示項目索引

定性的な開示事項	・自己資本調達手段の概要	26
	・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	27
	・信用リスクに関する事項	28
	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	31
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	31
	・証券化エクスポージャーに関する事項	32
	・オペレーショナル・リスクに関する事項	32
	・信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	32
	・金利リスクに関する事項	33

定量的な開示事項	・自己資本の構成に関する事項	26
	・自己資本の充実度に関する事項	27
	・信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項	29・30
	・信用リスク削減手法に関する事項	31
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	32
	・証券化エクスポージャーに関する事項	32
	・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	33
	・金利リスクに関して信用金庫が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	33

## 資料編

### 財産の状況

貸借対照表	34
貸借対照表の注記事項	35
損益計算書	36・37
損益計算書の注記事項	37
剰余金処分計算書	37

### 経営内容

主要な経営指標の推移	38
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	38
受取・支払利息の増減	39
業務粗利益及び業務粗利益率	39
利ざや及び利益率	39

### 預金に関する指標

科目別預金の平均残高	40
固定及び変動金利別定期預金の残高	40

### 貸出金に関する指標

科目別貸出金の平均残高及び預貸率	41
固定・変動金利別及び用途別の貸出金残高	41
担保の種類別貸出金及び債務保証見返残高	41
業種別貸出金残高状況	42

### 有価証券に関する指標

預証率の期末値及び期中平均値	42
有価証券種類別及び保有目的別残高状況	43
有価証券の残存期間別残高	43
商品有価証券	44
金銭の信託	44
オフ・バランス取引	44

### 有価証券の状況

満期保有目的の債券で時価のあるもの	44
その他有価証券で時価のあるもの	44
時価のない有価証券の貸借対照表計上額	44

記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。



## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金、補完的項目では一般貸倒引当金が該当します。

#### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	369	368
うち非累積的永久優先出資	-	-
利 益 準 備 金	369	369
特 別 積 立 金	12,730	12,250
次 期 繰 越 金	47	22
その他有価証券の評価差損	21	89
基本的項目 ( A )	<b>13,494</b>	<b>12,920</b>
一般貸倒引当金	515	624
補完的項目不算入額	118	235
補完的項目 ( B )	<b>397</b>	<b>389</b>
自己資本総額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )	<b>13,891</b>	<b>13,309</b>
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産 ( オン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	57,986	57,079
オフ・バランス取引項目	499	398
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,122	4,783
リスク・アセット等計 ( D )	<b>63,609</b>	<b>62,261</b>
単体 Tier1 比率 ( A / D )	<b>21.21%</b>	<b>20.75%</b>
単体自己資本比率 ( C / D )	<b>21.83%</b>	<b>21.37%</b>

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

#### 用語解説

基本的項目(Tier1)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
補完的項目(Tier2)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク・オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク・オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、繰延税金資産につきましても、自己資本に占める割合はわずか2.74%であります。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

その他有価証券の評価差損に係る繰延税金資産を除く

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
イ信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	58,486	57,477	2,339	2,299
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,486	57,477	2,339	2,299
(i)ソブリン向け	629	522	25	20
(ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,393	8,641	335	345
(iii)法人等向け	23,058	23,004	922	920
(iv)中小企業等・個人向け	5,185	4,949	207	197
(v)抵当権付住宅ローン	3,489	3,316	139	132
(vi)不動産取得等事業向け	8,645	8,810	345	352
(vii)三月以上延滞等	462	264	18	10
(viii)その他上記以外	8,622	7,968	344	318
2.証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	5,122	4,783	204	191
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	63,609	62,261	2,544	2,490

(注)1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

訂正事項	平成18年度リスク・アセット		平成18年度所要自己資本額		
	誤	正	誤	正	
2007年度ディスクロージャー誌における上記「自己資本の充実度に関する事項」の表中に誤りがございましたので右記の通り訂正致します。	1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,986	58,486	2,319	2,339
	(ii)金融機関等向け	8,392	8,393		
	(viii)その他上記以外	8,123	8,622	324	344



## 信用リスクに関する項目

### ◎リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規定」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額以上を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社	・Moody 's社	・R&I社	・JCR社
-------	------------	-------	-------

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 業種別及び残存期間別 (単位:百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー		
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・ バランス取引				債 券				デリバティブ 取 引				
	平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度	国 内		国 外						
平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 18年度	平成 19年度		
製 造 業	7,008	6,421	7,008	6,421	-	-	-	-	-	-	-	167	141
農・林・漁業	523	500	523	500	-	-	-	-	-	-	-	1	1
鉱 業	10	9	10	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7,926	8,140	7,926	8,140	-	-	-	-	-	-	-	60	35
電気・ガス・熱供給・水道業	1,152	1,154	-	-	1,149	1,150	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	557	486	555	484	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	915	992	767	812	147	178	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	8,417	8,379	8,417	8,379	-	-	-	-	-	-	-	167	164
金融・保険業	46,432	46,672	1,182	661	5,283	5,362	3,000	2,500	-	-	-	-	0
不 動 産 業	19,472	19,167	19,472	19,167	-	-	-	-	-	-	-	171	9
各種サービス業	14,421	14,289	14,417	14,285	-	-	-	-	-	-	-	304	129
国・地方公共団体等	28,865	29,544	4,772	4,889	23,546	24,108	500	500	-	-	-	-	-
個 人	10,644	10,450	10,644	10,450	-	-	-	-	-	-	-	16	34
そ の 他	4,374	4,725	-	65	-	-	-	-	-	-	6	0	0
業 種 別 合 計	150,723	150,936	75,697	74,269	30,127	30,800	3,500	3,000	-	6	888	518	
1 年 以 下	33,243	31,299	17,703	19,792	1,920	2,338	-	-	-	1	-	-	-
1年超3年以下	29,314	36,616	3,788	3,221	5,332	7,692	-	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	15,675	13,393	6,428	5,263	8,518	8,011	500	-	-	1	-	-	-
5年超10年以下	30,224	29,707	13,879	14,715	12,553	11,460	1,000	1,500	-	-	-	-	-
10 年 超	36,319	33,352	32,516	29,556	1,802	1,296	2,000	1,500	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	4,297	4,503	-	65	-	-	-	-	-	-	4	-	-
そ の 他	1,648	2,063	1,382	1,655	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	150,723	150,936	75,697	74,269	30,127	30,800	3,500	3,000	-	6	888	518	

(注) 1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3 上記の業種区分「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握する事が困難な投資信託等及び業種区分に分類する事が困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。  
 また、期間区分の「その他」には、未収利息、カードローン、総合口座が含まれます。  
 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

訂正事項			
2007年度ディスクロージャー誌における上記「信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高」の表中に誤りがございましたので下記の通り訂正致します。			
平成18年度 三月以上延滞エクスポージャー	誤	正	
製 造 業	150	167	
農・林・漁業	-	1	
建 設 業	47	60	
各種サービス業	294	304	
業 種 別 合 計	848	888	

期 間 区 分	平成18年度 信用リスクエクスポージャー 期末残高		平成18年度 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	
	誤	正	誤	正
1 年 超 3 年 以 下	29,287	29,314	3,761	3,788
5 年 超 1 0 年 以 下	30,251	30,224	13,906	13,879



## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	746	230	-	-	515
	平成19年度	515	108	-	-	624
個別貸倒引当金	平成18年度	202	92	8	-	286
	平成19年度	286	575	10	-	852
合計	平成18年度	949	138	8	-	802
	平成19年度	802	684	10	-	1,476

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製造業	82	103	20	177	-	9	-	-	103	270	182	-
農業	1	1	0	0	-	-	-	-	1	1	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	25	13	12	270	-	-	-	-	13	284	1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	28	60	27	2	-	-	-	-	56	62	-	14
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	293
不動産業	-	38	38	23	-	-	-	-	38	15	28	-
各種サービス業	53	52	10	140	8	0	-	-	56	192	229	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	9	16	6	0	-	-	-	-	16	17	-	-
合計	202	286	92	575	8	10	-	-	286	852	441	308

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
0%	-	-	30,893	31,852
10%	-	-	11,219	10,607
20%	2,026	1,937	45,071	45,791
35%	-	-	9,785	9,440
50%	-	-	424	257
75%	-	-	8,413	8,155
100%	-	-	42,815	42,863
150%	-	-	73	30
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	2,026	1,937	148,696	148,999

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、そして企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規定」などにより適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規定」や各種約定書などに基づき適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,953	3,067	7,228	6,997	59	73
1. ソブリン向け		-	-	4,086	4,130	59	73
2. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
3. 法人等向け		1,301	1,570	345	361	-	-
4. 中小企業等・個人向け		1,432	1,306	1,053	993	-	-
5. 抵当権付住宅ローン		23	23	381	313	-	-
6. 不動産取得等事業向け		196	167	1,293	1,184	-	-
7. 三月以上延滞等		0	0	66	13	-	-

（注）1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. クレジット・デリバティブは、有価証券投資のうち投資信託に係るエクスポージャーです。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等の有価証券関連取引については、有価証券に係る運用基準に定める投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

当金庫が保有する投資信託に含まれる派生商品取引を、  
オフ・バランス取引としてリスク・アセットに算入したものの内訳

与信相当額の算出に用いる方式	平成18年度		平成19年度	
	カレント・エクスポージャー方式			
(単位:百万円)				
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
派生商品取引合計	5	6	5	6
(i)外国為替関連取引	2	4	2	4
(ii)金利関連取引	3	2	3	2
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	0	0	0	0

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する項目

◎リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規定」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等及び差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規定のほか個別の「事務リスク管理規定」、「システムリスク管理規定」等の下位規定により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

◎オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資その他これに類するエクスポージャー又は  
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金、ゴルフ会員権等が該当します。そのうち、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規定等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業組合、ゴルフ会員権等の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等 貸借対照表計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
				うち益	うち損		
上場株式等	平成18年度	343	415	71	71	-	-
	平成19年度	343	370	26	26	-	-
非上場株式等	平成18年度	-	-	-	-	-	294
	平成19年度	-	-	-	-	-	286
合 計	平成18年度	343	415	71	71	-	294
	平成19年度	343	370	26	26	-	286

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2 この他、保有投資信託の裏付け資産として609百万円を「出資等エクスポージャー」として計上しております。

## 金利リスクに関する事項

### ●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講ずる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク( BPV、99パーセンタイル1パーセンタイル値 )の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	再評価方式(注)
コア預金	対 象 流動性預金全般( 当座、普通、貯蓄等 )
	算定方法 過去5年の最低残高 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の額を上限
	満 期 2.5年
金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次( 前月末基準 )

(注)再評価方式:イールドカーブを金利ショック幅変化させる前後の価格差よりリスク値を算出する方式。

(単位:百万円)

	金利リスク	
	平成18年度	平成19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,780	1,741

(注)1 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるものが、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

2 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では上記の基準によりリスク量を算定しています。

3 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク( 1,741百万円 )= 運用勘定の金利リスク量( 2,853百万円 )+ 調達勘定の金利リスク量( 1,112百万円 )

以 上


 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年3月	平成20年3月
(資産の部)		
現金	1,104	1,258
預 け 金	36,119	37,168
有 価 証 券	35,554	35,988
国 債	17,530	18,596
地 方 債	2,197	1,744
社 債	10,473	10,652
株 式	5	5
その他の証券	5,347	4,989
貸 出 金	75,055	73,698
割 引 手 形	3,544	3,309
手 形 貸 付	11,699	13,365
証 書 貸 付	57,594	54,292
当 座 貸 越	2,217	2,730
そ の 他 資 産	705	765
未 決 済 為 替 貸	19	22
信 金 中 金 出 資 金	256	256
前 払 費 用	10	11
未 収 収 益	380	450
そ の 他 の 資 産	37	24
有 形 固 定 資 産	1,474	1,436
建 物	1,046	985
土 地	341	370
その他の有形固定資産	86	80
無 形 固 定 資 産	5	6
ソ フ ト ウ ェ ア	-	0
その他の無形固定資産	5	5
繰 延 税 金 資 産	448	405
債 務 保 証 見 返	510	458
貸 倒 引 当 金	802	1,476
(うち個別貸倒引当金)	( 286 )	( 852 )
資 産 の 部 合 計	150,177	149,709

科 目	平成19年3月	平成20年3月
(負債の部)		
預 金 積 金	134,475	132,433
当 座 預 金	2,788	1,584
普 通 預 金	40,538	37,339
貯 蓄 預 金	228	225
通 知 預 金	690	0
定 期 預 金	83,795	86,088
定 期 積 金	5,806	6,013
そ の 他 の 預 金	629	1,181
譲 渡 性 預 金	980	870
借 用 金	-	2,200
借 入 金	-	2,200
そ の 他 負 債	507	499
未 決 済 為 替 借	35	27
未 払 費 用	153	244
給 付 補 て ん 備 金	3	8
未 払 法 人 税 等	201	44
前 受 収 益	86	123
払 戻 未 済 金	0	0
そ の 他 の 負 債	26	51
退 職 給 付 引 当 金	-	90
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193	192
そ の 他 の 引 当 金	-	29
債 務 保 証	510	458
負 債 の 部 合 計	136,668	136,774
(純資産の部)		
出 資 金	369	368
普 通 出 資 金	369	368
利 益 剰 余 金	13,161	12,656
利 益 準 備 金	369	369
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,792	12,287
特 別 積 立 金	12,430	12,730
(経営安定強化積立金)	( 1,180 )	( 1,480 )
(地域振興積立金)	( 300 )	( 300 )
当 期 未 処 分 剰 余 金 ( 当 期 未 処 理 損 失 金 )	362	442
会 員 勘 定 合 計	13,530	13,024
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21	89
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	21	89
純 資 産 の 部 合 計	13,509	12,935
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	150,177	149,709

貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(投資信託は期末月1か月の平均償却額等)に基づき時価(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 8年～50年 動産 3年～20年  
 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。  
 (追加情報) 当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
4. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といいます。)(に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といいます。)(に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を等立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,612百万円です。
6. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。
7. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することが出来なため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次の通りであります。  
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)  
 ① 年金資産の額 1,391,419,681千円  
 ② 年金財政計算上の給付債務の額 1,588,552,627千円  
 差引額 197,132,946千円  
 (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月現在)  
 当金庫分掛金拠出額 9,039,646円 ÷ 制度全体の掛金拠出額 6,279,286,713円 = 0.1440%  
 掛金拠出額は、事務費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。  
 (3) 補足説明  
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571,891千円及び別途積立金77,438,944千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金26,890千円を費用処理しております。  
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗することで算定されたため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金に於いて預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。  
 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。  
 これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は601千円、特別損失は19,458千円それぞれ増加し、経常損失は601千円、税引前当期純損失は20,059千円それぞれ増加しております。
10. 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 601百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,324百万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 139百万円(うち当期-百万円)
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、現金自動預払機、オート・キャッシャー・オープン出納システム等の出納関連機器、OAサーバー・パソコン等のシステム関連機器とその周辺機器、及びその他の事務用機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は138百万円、延滞債権額は3,418百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。以下、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項4号に規定する事由が生じている貸出金)であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はございません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものを指します。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は166百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものを指します。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,722百万円です。  
 なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は3,309百万円です。
22. 担保に供している資産は次のとおりです。  
 担保に供している資産 預け金 2,200百万円  
 担保資産に対応する債務 借入金 2,200百万円  
 上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越制度・国庫金蔵入代理店、地方公共団体指定金融機関の担保として、有価証券511百万円、預け金5,000百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額 17,532円96銭
24. 有価証券の時価、及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9,018	9,349	331	331	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	2,497	2,547	49	49	-
政保債	2,497	2,547	49	49	-
その他	3,000	2,910	89	-	89
外国証券	3,000	2,910	89	-	89
合計	14,515	14,807	291	381	89

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券の時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	19,469	19,477	8	193	184
国債	9,641	9,578	63	103	166
地方債	1,727	1,744	16	17	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	8,099	8,155	55	73	17
政保債	1,619	1,660	40	41	0
金融債	5,380	5,391	11	28	17
事業債	1,100	1,103	3	3	-
その他	2,109	1,970	138	56	195
外国証券	-	-	-	-	-
投資信託	1,765	1,599	165	30	195
優先出資証券	343	370	26	26	-
合計	21,578	21,448	130	250	380

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、投資信託については当期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当期末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 なお、上記の評価差額に、繰延税金資産40百万円を加えた額 89百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
25. 時価のない有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。  
 その他有価証券 非上場株式 5百万円  
 その他有価証券 投資事業有限責任組合出資金 19百万円
26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超 (単位:百万円)
債券	2,348	15,805	11,543	1,296
国債	795	6,240	10,264	1,296
地方債	795	948	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	756	8,616	1,279	-
政保債	137	2,740	1,279	-
金融債	619	4,772	-	-
事業債	-	1,103	-	-
その他	202	302	1,831	1,500
外国証券	-	-	1,500	1,500
投資信託	202	302	331	-
合計	2,550	16,107	13,375	2,796

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,001百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,591百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込み融資の拒絶又は契約種類の変更をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
28. 繰延税金資産の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。  
 繰延税金資産  
 貸倒引当金損算入限度超過額 524百万円  
 役員退職慰労引当金損算入限度超過額 59百万円  
 その他 171百万円  
 繰延税金資産小計 756百万円  
 評価性引当額 350百万円  
 繰延税金資産合計 405百万円
29. (会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月1日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定の一部改正(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。



## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	<b>2,779,698</b>	<b>2,968,614</b>
資 金 運 用 収 益	<b>2,541,810</b>	<b>2,748,276</b>
貸 出 金 利 息	1,868,413	1,927,085
預 け 金 利 息	233,805	368,020
有 価 証 券 利 息 配 当 金	429,342	442,921
そ の 他 の 受 入 利 息	10,249	10,249
役 務 取 引 等 収 益	<b>222,099</b>	<b>211,414</b>
受 入 為 替 手 数 料	130,985	126,868
そ の 他 の 役 務 収 益	91,114	84,545
そ の 他 業 務 収 益	<b>137</b>	<b>42</b>
外 国 為 替 売 買 益	137	42
そ の 他 経 常 収 益	<b>15,651</b>	<b>8,881</b>
そ の 他 の 経 常 収 益	15,651	8,881
経 常 費 用	<b>2,520,124</b>	<b>3,381,412</b>
資 金 調 達 費 用	<b>154,156</b>	<b>373,473</b>
預 金 利 息	149,122	362,093
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	2,399	6,097
譲 渡 性 預 金 利 息	2,634	5,242
借 用 金 利 息	-	39
役 務 取 引 等 費 用	<b>121,142</b>	<b>114,279</b>
支 払 為 替 手 数 料	37,659	37,269
そ の 他 の 役 務 費 用	83,482	77,010
そ の 他 業 務 費 用	<b>6,572</b>	-
国 債 等 債 券 償 還 損	6,572	-
経 費	<b>1,788,941</b>	<b>1,884,480</b>
人 件 費	1,083,965	1,238,803
物 件 費	669,570	619,541
税 金	35,405	26,135
そ の 他 経 常 費 用	<b>449,311</b>	<b>1,009,179</b>
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	684,154
貸 出 金 償 却	441,026	308,375
そ の 他 資 産 償 却	16	16
そ の 他 の 経 常 費 用	8,268	16,632
経 常 利 益 ( 経 常 損 失 )	<b>259,574</b>	<b>412,798</b>

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
特 別 利 益	157,873	75,844
固 定 資 産 処 分 益	38	84
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	138,788	-
償 却 債 権 取 立 益	19,046	75,760
特 別 損 失	1,164	27,264
固 定 資 産 処 分 損	1,164	7,806
そ の 他 の 特 別 損 失	-	19,458
税引前当期純利益(純損失)	416,283	364,218
法人税、住民税及び事業税	207,469	52,692
法人税等調整額	31,397	73,731
当期純利益(純損失)	240,210	490,642
前 期 繰 越 金	122,300	47,755
当期末処分剰余金(当期末処理損失金)	362,511	442,886

## 損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たりの当期純損失金額 664円98銭  
 3. その他の特別損失19,458千円は、睡眠預金払戻損失引当金のうち過年度相当繰入額であります。

 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金(当期末処理損失金)	362,511	442,886
(当期純利益金(当期損失金))	(240,210)	(490,642)
(前期繰越金)	(122,300)	(47,755)
積立金取崩額	-	480,000
(経営安定強化積立金)	(-)	(480,000)
剰余金処分量	314,755	14,747
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 14,755	(年4%) 14,747
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	-	-
役員賞与金	-	-
特別積立金	300,000	-
(経営安定強化積立金)	(300,000)	(-)
次 期 繰 越 金	47,755	22,366

信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書について、新日本監査法人の監査を受けております。

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。  
 平成20年6月26日

江差信用金庫 理事長

渡邊 捷美





## 主要な経営指標の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,879,928 千円	2,864,893 千円	2,977,941 千円	2,779,698 千円	2,968,614 千円
経常利益(損失)	537,902 千円	449,635 千円	392,577 千円	259,574 千円	412,798 千円
当期純利益(純損失)	<b>330,719 千円</b>	<b>300,595 千円</b>	<b>292,349 千円</b>	<b>240,210 千円</b>	<b>490,642 千円</b>
出資総額	369 百万円	369 百万円	369 百万円	369 百万円	368 百万円
出資総口数	738,114 口	739,194 口	739,028 口	738,253 口	737,756 口
純資産額	13,437 百万円	13,887 百万円	13,245 百万円	13,509 百万円	12,935 百万円
総資産額	147,270 百万円	147,073 百万円	147,100 百万円	150,177 百万円	149,709 百万円
預金積金残高	130,482 百万円	130,736 百万円	131,873 百万円	134,475 百万円	132,433 百万円
貸出金残高	78,770 百万円	77,673 百万円	76,525 百万円	75,055 百万円	73,698 百万円
有価証券残高	26,200 百万円	30,317 百万円	33,245 百万円	35,554 百万円	35,988 百万円
単体自己資本比率	<b>20.39 %</b>	<b>21.97 %</b>	<b>22.31 %</b>	<b>21.83 %</b>	<b>21.37 %</b>
出資に対する配当金 (出資1口500円当たり)	年 6.0 % 30 円	年 4.0 % 20 円	年 4.0 % 20 円	年 4.0 % 20 円	年 4.0 % 20 円
職員数	141 人	139 人	138 人	134 人	136 人

単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定による算式に基づき算出された自己資本比率で、自己資本基準比率(国内基準)は4.0%です。  
なお、平成18年度より「信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しており、それ以前の算出基準とは連続していません。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科目	平成18年度			平成19年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	預け金	39,570	233	0.59	40,758	368	0.90
	金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
	有価証券	34,537	429	1.24	35,451	442	1.24
	貸出金	74,111	1,868	2.52	73,412	1,927	2.62
	その他	256	10	4.00	256	10	4.00
資金運用勘定計	<b>148,474</b>	<b>2,541</b>	<b>1.71</b>	<b>149,879</b>	<b>2,748</b>	<b>1.83</b>	
資金調達勘定	預金積金	135,439	151	0.11	136,892	368	0.27
	譲渡性預金	1,313	2	0.20	1,177	5	0.44
	借入金	-	-	-	6	0	0.65
	その他	-	-	-	-	-	-
	資金調達勘定計	<b>136,753</b>	<b>154</b>	<b>0.11</b>	<b>138,076</b>	<b>373</b>	<b>0.27</b>

「資金運用勘定計」は、無利息預け金の平均残高(平成18年度8百万円、平成19年度7百万円)を控除して表示しております。

資金調達勘定において金銭の信託運用見合額はございません。

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表わす利回りで資金運用の成果を示します。

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表わし、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いをございません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成18年度			平成19年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	貸出金利息	44,011	46,670	90,681	18,293	76,966	58,672
	預け金利息	2,586	105,969	103,383	7,257	126,956	134,214
	金融機関貸付等利息	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権利息	-	-	-	-	-	-
	有価証券利息配当金	62,181	191,225	129,043	13,578	-	13,578
	その他の受入利息	0	1	1	-	0	0
	受取利息合計	10,995	127,339	116,343	24,518	181,946	206,465
支払利息	預金利息	725	79,373	80,098	1,586	215,082	216,669
	譲渡性預金利息	283	984	701	246	2,854	2,608
	借入金利息	-	-	-	39	-	39
	その他の支払利息	-	-	-	-	-	-
	支払利息合計	524	80,275	80,800	1,449	217,867	219,316

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。この内訳は、次の3つを合計したものです。

・資金の運用と調達に利益(資金運用収支)・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)  
(単位:百万円・%)

	平成18年度	平成19年度
業務粗利益	2,482	2,471
資金運用収支(資金利益)	2,387	2,374
役務取引等収支	100	97
その他業務収支	6	0
業務粗利益率(%)	1.67	1.64

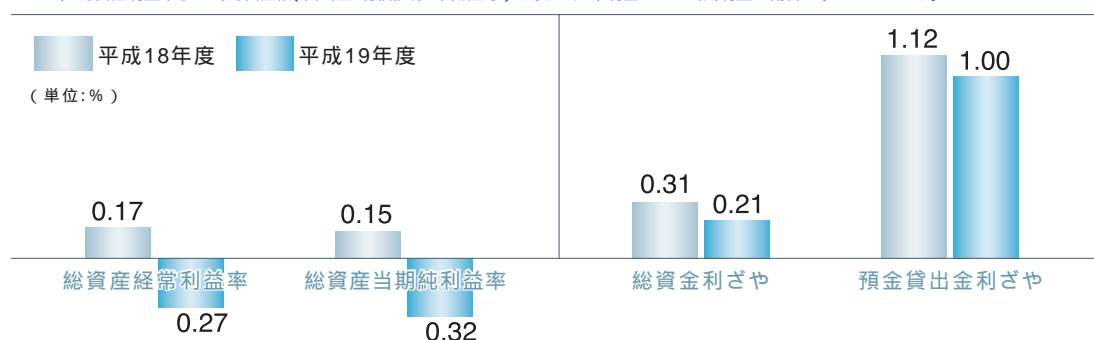
業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達費用において金銭の信託運用見合費用はございません。  
当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回りの差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益および当期利益の割合を示したものです。



1. 総資金利ざや = 資金運用利回 - 資金調達原価率

2. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$



## 科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当座預金	2,226	1,939
普通預金	40,867	40,308
貯蓄預金	219	216
通知預金	622	387
別段預金	348	347
納税準備預金	82	70
流動性預金計	<b>44,367</b>	<b>43,270</b>
定期預金	85,224	87,786
定期積金	5,847	5,835
定期性預金計	<b>91,071</b>	93,621
譲渡性預金その他の預金	1,313	1,177
合計	<b>136,753</b>	<b>138,070</b>

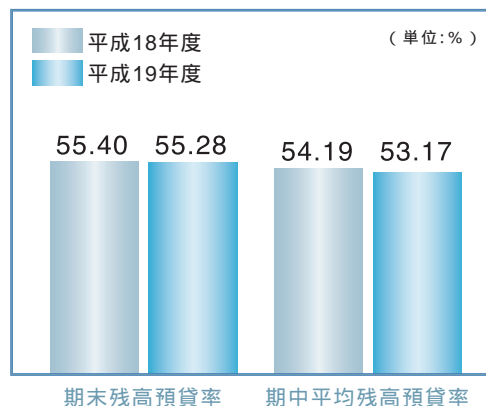
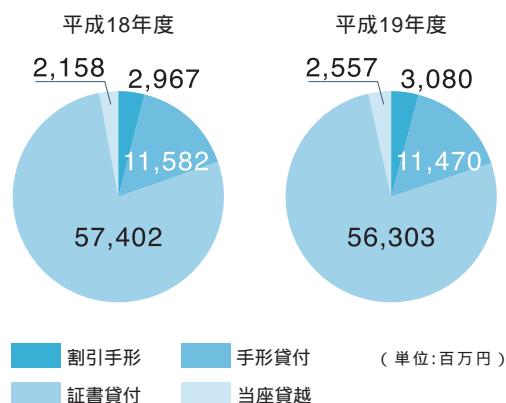
## 固定及び変動金利別定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成19年3月	平成20年3月
固定金利定期預金	83,630	85,930
変動金利定期預金	164	158
その他定期預金	—	—
合計	<b>83,795</b>	<b>86,088</b>

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 科目別貸出金の平均残高及び預貸率



預金には、定期積金、及び譲渡性預金を含んでおります。  
「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。  
当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 固定・変動金利別、及び使途別の貸出金残高



## 担保の種類別貸出金及び債務保証見返残高

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	平成19年3月	平成20年3月	平成19年3月	平成20年3月
当金庫預金積金	2,249	2,435	5	5
有価証券	—	—	—	—
動産	65	35	—	—
不動産	39,311	38,413	20	20
その他	8	2	—	—
計	<b>41,634</b>	<b>40,886</b>	<b>25</b>	<b>25</b>
信用保証協会・信用保険	12,433	11,959	30	27
保証	13,255	14,355	453	405
信用	7,733	6,496	—	—
計	<b>33,421</b>	<b>32,811</b>	<b>484</b>	<b>432</b>
合計	<b>75,055</b>	<b>73,698</b>	<b>510</b>	<b>458</b>

業種別貸出金残高状況

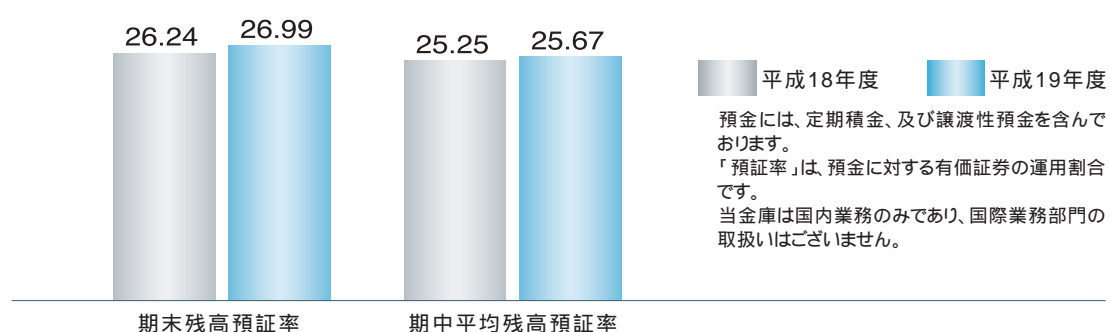
(単位:百万円・%)

項 目	平成19年3月		平成20年3月	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	6,902	9.2	6,326	8.5
農 業	21	0.0	17	0.0
林 業	347	0.5	340	0.4
漁 業	47	0.1	31	0.0
鉱 業	10	0.0	9	0.0
建 設 業	7,572	10.1	7,801	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	555	0.7	484	0.6
運 輸 業	743	1.0	801	1.0
卸 売 業 ・ 小 売 業	8,131	10.8	8,134	11.0
金 融 ・ 保 険 業	1,158	1.5	639	0.8
不 動 産 業	18,244	24.3	18,000	24.4
各 種 サ ー ビ ス	13,315	17.7	13,314	18.0
小 計	<b>57,052</b>	<b>76.0</b>	<b>55,901</b>	<b>75.8</b>
地 方 公 共 団 体	4,747	6.3	4,886	6.6
個 人	13,255	17.7	12,910	17.5
合 計	<b>75,055</b>	<b>100.0</b>	<b>73,698</b>	<b>100.0</b>

資料編 貸出金に関する指標 / 有価証券に関する指標

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)



## 有価証券種類別及び保有目的別残高状況

(単位:百万円)




区 分		平成18年度		平成19年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	満期保有目的	7,820	7,207	9,018	8,406
	そ の 他	9,709	9,911	9,578	9,764
	合 計	<b>17,530</b>	<b>17,118</b>	<b>18,596</b>	<b>18,170</b>
地 方 債	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他	2,197	2,267	1,744	1,954
	合 計	<b>2,197</b>	<b>2,267</b>	<b>1,744</b>	<b>1,954</b>
社 債	満期保有目的	2,496	2,104	2,497	2,496
	そ の 他	7,976	7,650	8,155	7,906
	合 計	<b>10,473</b>	<b>9,755</b>	<b>10,652</b>	<b>10,403</b>
株 式	そ の 他	5	5	5	5
	合 計	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>
外 国 証 券	満期保有目的	3,500	3,500	3,000	3,102
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	<b>3,500</b>	<b>3,500</b>	<b>3,000</b>	<b>3,102</b>
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	そ の 他	1,847	1,889	1,989	1,814
	合 計	<b>1,847</b>	<b>1,889</b>	<b>1,989</b>	<b>1,814</b>
合 計	満期保有目的	<b>13,817</b>	<b>12,812</b>	<b>14,515</b>	<b>14,006</b>
	そ の 他	<b>21,737</b>	<b>21,724</b>	<b>21,472</b>	<b>21,445</b>
	合 計	<b>35,554</b>	<b>34,537</b>	<b>35,988</b>	<b>35,451</b>

資料編 有価証券に関する指標

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合 計	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国 債	211	795	5,105	6,240	10,410	10,264	1,802	1,296	-	-	17,530	18,596
地 方 債	453	795	1,743	948	-	-	-	-	-	-	2,197	1,744
社 債	1,261	756	7,057	8,616	2,154	1,279	-	-	-	-	10,473	10,652
政 保 債	131	137	1,792	2,740	2,154	1,279	-	-	-	-	4,078	4,158
金 融 債	1,129	619	4,166	4,772	-	-	-	-	-	-	5,295	5,391
事 業 債	-	-	1,099	1,103	-	-	-	-	-	-	1,099	1,103
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	5
そ の 他	-	202	905	302	1,294	1,831	2,000	1,500	1,148	1,152	5,347	4,989
外 国 証 券	-	-	500	-	1,000	1,500	2,000	1,500	-	-	3,500	3,000
投 資 信 託	-	202	405	302	294	331	-	-	706	762	1,406	1,599
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	441	389	441	389
合 計	<b>1,927</b>	<b>2,550</b>	<b>14,812</b>	<b>16,107</b>	<b>13,858</b>	<b>13,375</b>	<b>3,802</b>	<b>2,796</b>	<b>1,154</b>	<b>1,158</b>	<b>35,554</b>	<b>35,988</b>

-  商品有価証券 取扱いございません
-  金銭の信託 該当する取引はございません
-  オフ・バランス取引 該当する取引はございません  
(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照表計上額	時価	差	額		貸借対照表計上額	時価	差	額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	7,820	7,834	14	49	34	9,018	9,349	331	331	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,496	2,487	9	3	13	2,497	2,547	49	49	—
政保債	2,496	2,487	9	3	13	2,497	2,547	49	49	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3,500	3,375	124	0	125	3,000	2,910	89	—	89
外国証券	3,500	3,375	124	0	125	3,000	2,910	89	—	89
合計	<b>13,817</b>	<b>13,697</b>	<b>119</b>	<b>53</b>	<b>173</b>	<b>14,515</b>	<b>14,807</b>	<b>291</b>	<b>381</b>	<b>89</b>

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差	額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差	額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	20,020	19,883	136	73	210	19,469	19,477	8	193	184
国債	9,856	9,709	146	27	173	9,641	9,578	63	103	166
地方債	2,180	2,197	16	20	3	1,727	1,744	16	17	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,983	7,976	7	26	34	8,099	8,155	55	73	17
政保債	1,573	1,581	7	13	6	1,619	1,660	40	41	0
金融債	5,310	5,295	14	12	26	5,380	5,391	11	28	17
事業債	1,100	1,099	0	0	1	1,100	1,103	3	3	—
その他	1,715	1,821	105	181	76	2,109	1,970	138	56	195
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資信託	1,371	1,406	34	110	76	1,765	1,599	165	30	195
優先出資証券	343	415	71	71	—	343	370	26	26	—
合計	<b>21,736</b>	<b>21,705</b>	<b>31</b>	<b>255</b>	<b>287</b>	<b>21,578</b>	<b>21,448</b>	<b>130</b>	<b>250</b>	<b>380</b>

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

 時価のない有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式	5	5
投資事業有限責任組合出資金(その他の証券)	26	19

## 信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条(業務及び財産に関する説明書類の縦覧等)で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

開示項目	掲載ページ
<b>【1】金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
事業の組織	22
理事・監事の氏名及び役職名	22
事務所の名称及び所在地	19
信用金庫代理業者	19
<b>【2】金庫の主要な事業の内容</b>	14～17
<b>【3】金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1)直近の事業年度における事業の概要	1
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	38
経常収益	
経常利益又は経常損失	
当期純利益又は当期純損失	
出資総額及び出資総口数	
純資産額	
総資産額	
預金積金残高	
貸出金残高	
有価証券残高	
単体自己資本比率	
出資に対する配当金	
職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	39
イ.資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	39
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	38～39
エ.受取利息及び支払利息の増減	39
オ.総資産経常利益率	39
カ.総資産当期純利益率	39
預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	40
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	41

開示項目	掲載ページ
工.使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	41
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	42
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	41
有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	44
イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高	43
ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高	43
エ.預証率の期末値及び期中平均値	42
<b>【4】金庫の事業の運営に関する事項</b>	
リスク管理の体制	8～9
法令等遵守の体制	9
<b>【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34～37
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	6
破綻先債権に該当する貸出金	
延滞債権に該当する貸出金	
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況	4～5
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	44
金銭の信託	44
規則第102条第1項第5号に掲げる取引	44
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
(6)貸出金償却の額	7
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)に基づく開示	25～33

## 金融再生法で定められた開示項目索引

開示項目	掲載ページ
金融再生法開示債権	7

